

# 女性消防職員 女性消防団

**常備消防（消防本部・消防署）** ・市町村に設置された消防本部及び消防署のことで、選任の職員が勤務

全国の消防本部および職員数（令和3年版 消防白書より）

消防本部	消防職員	女性消防職員	本市女性消防職員
724	約16万人	5,885	3

**非常備消防（消防団）** ・消防団は非常備の消防機関であり、団員は非常勤特別職の地方公務員

全国の消防団および団員数（令和3年版 消防白書より）

消防団数	消防団員	女性消防団員	本市女性消防団員
2,198	約80万人	27,317	10

令和2年7月結成



消防の組織について大きく分けると「常備消防」と「非常備消防」の2つに分かれます。まず、常備消防とは消防本部・消防署を指すもので、一般職の地方公務員である専任の職員が勤務しており、火災予防の他、火災、救急、救助などの災害が発生すれば出動いたします。

毎年、総務省が発行しております、消防白書では、全国に724の消防本部があり、その職員数は約16万人です。この内、5885人が女性消防職員です。

本市消防本部には165名が勤務し、その内、女性職員は3名の職員が勤務しており、2交代制で24時間あらゆる災害に対応できるよう備えております。

次に、非常備消防とは、地域の住民で構成された消防団の活動のことを指し、その構成員である消防団員は、有事の際には権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、地域の火災対応で重要な役割を担っております。

令和3年4月1日現在、全国の消防団数は2198団、消防団員は約80万人在籍され、この内、女性消防団員は27317人です。本市における消防団員数は現在317名在席されており、この内、女性消防団員は10名となっております。

# 女性消防職員

- ・本市の消防本部の女性職員は3名
- ・救急救命士として市民の安心安全を守るため昼夜分かたず業務に勤しむ

## 働きやすい環境づくり

- ・意欲と能力に応じた配置
- ・庁舎における女性用施設の整備



## 女性消防職員の活躍 増加する外国人市民への取り組み

市内の日本語学校等に協力を求め、外国人を対象とする救急訓練の実施し、外国人の方と、どの程度意思疎通を図れているのを検証。問題点や改善点などを研究結果としてまとめ、全国救急隊シンポジウムにて発表

### 問題点などを深めた結果

在住外国人向けの救急車のよびかた「やさしい日本語」リーフレットの作成



本市で活躍している救急救命士の資格を持った女性消防職員です。現在3名が勤務しており市民の安心安全を守るため、昼夜分かたず業務に勤しんでいます。

また、増え続ける外国人市民との言葉の壁を払拭することができるよう、119番通報時の「やさしい日本語」リーフレットの作成に携わるなど、災害現場以外の業務でも幅広く活躍しています。

今後、女性が活躍していくにあたり、働きやすい職場の環境づくりが必要になると考えています。そのためには、意欲と能力に応じた人事配置を行っていくことが重要であり、女性が活躍するためには、「女性向きの仕事」といった固定的な見方にとらわれないことがないよう、これまで男性色が強いと思われていた消防業務や救助業務への女性職員の配置についても積極的に行っていくことを考えています。

また、庁舎における女性用施設の整備につきましては、本市消防本部庁舎の一部を女性専用に変更し、次いで、人事異動なども視野に入れ金剛分署の施設についても改修工事を行い、本市としまして女性職員がストレスなく勤務することができるよう環境整備に努めました。

今後は、妊娠・出産などの環境変化が生じて、十分に能力を発揮することができるよう、引き続きソフト面の充実に努めてまいります。

## 女性消防団員

### 女性消防団の結成

・本市消防団では、組織の活性化を図るため、防火・防災及び応急手当の指導など、災害により被災した方々への後方支援活動を目的に令和2年7月に結成

・現在10名の女性消防団員が在席  
火災予防に関する広報活動について常備消防と連携し活動



今後も引き続き、防火に関する指導はもとより、地域防災力向上のため、応急手当の普及指導など、減災活動に傾注してまいります。



本市消防団では、組織の活性化を図るため、防火・防災及び救急手当の指導など、災害により被災した方々への後方支援活動を目的に令和2年7月に女性消防団が結成されました。現在、10名が在席しており、コロナ禍での活動は制限もありましたが、火災予防に関する広報活動については常備消防と連携し実施してまいりました。今後も引き続き、防火に関する指導はもとより、地域防災力向上のため、応急手当の普及指導など、減災活動に傾注してまいりますとともに、地域防災の要となる消防団員の増員や、女性消防団員の加入促進に努めてまいります。

# 消防広域化に向けて

## 現在の消防が抱える課題

人口減少による厳しい社会環境、経済情勢

将来にわたり消防力が維持できるのか

全国各地で風水害が発生、大地震の発生も危惧

大規模災害にも対応できる体制づくりが急務



## 消防広域化

- ・消防組織の規模を拡大し、住民の安心・安全を確保
- ・大規模災害にも対応できる体制の強化

本市における防災対策として、現在、消防の広域化に取り組んでいます。

消防機関は、将来にわたり市民の皆さんの安心・安全を守るために消防力(車両等の資機材や人員)を維持し、火災をはじめ様々な災害や救急等の要請に迅速かつ的確に対応していかなければなりません。

しかし、人口減少等の影響から厳しい社会環境や経済情勢が続くと予想されている現代において、引き続き一定の消防力を維持していけるかどうか自治体にとって極めて重大な課題となっています。

大規模な風水害が全国各地で発生し、南海トラフ巨大地震をはじめ大規模地震の発生が危惧されている中、消防機関の体制強化はまさに急務であります。

そこで、本市では、2以上の市町村が消防事務を共同して処理する「消防広域化」によって、消防組織の規模を拡大して住民の安心・安全を確保するとともに、消防防災体制のさらなる充実強化を目指す取り組みをおこなっています。

# 消防広域化に向けて

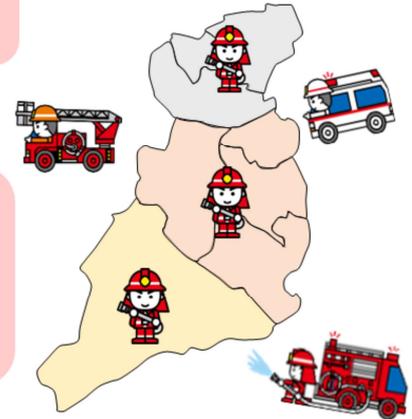
## 令和4年5月 大阪南消防広域化協議会 設立

柏原市・羽曳野市・藤井寺市・河内長野市・太子町・河南町  
千早赤阪村・柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部とともに、  
消防広域化に向けた協議を本格的にスタート

大阪南消防広域化協議会  


## 消防広域化で期待される効果

- ①災害時における初動体制の充実強化（より強固に）
- ②現場到着時間の短縮（より迅速に）
- ③現場体制の充実（より効果的に）
- ④消防体制の基盤強化（より効率的に）



現在、柏原市・羽曳野市・藤井寺市・河内長野市・太子町・河南町・千早赤阪村及び柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部とともに「大阪南消防広域化協議会」を設立し、令和6年4月の「消防広域化」実現に向けて本格的な協議を進めています。

この「消防広域化」によって、期待できる効果としましては、

まず、「災害時における初動体制の充実強化」が挙げられます。広域化により、1消防本部の保有する消火隊、救急隊や救助隊の数が増え、初動の段階から多くの部隊を出動させることが可能となります。また、第2出動と呼ばれるような、さらなる増隊にも即座に対応することができます。

2つ目として、「現場到着時間の短縮」も挙げられます。市町村の境界が無くなることにより、直近の消防車両が旧管轄区域を越えて出動できるため、現場到着までの時間短縮を図ることができます。

3つ目として挙げられるのは「現場体制の充実」です。広域化により、庁舎・労務管理等の組織運営部門や通信指令部門といった消防本部機能を広域化により統合することで人員の生み出しが可能となり、火災等の災害現場で活動する要員が増強されます。

さらに4つ目として、「消防体制の基盤強化」も期待されます。広域化によって、これまでなら各消防本部が個別に整備していた消防車両や施設について、共有したり、また共同で整備することが出来るため、効率的な運用・整備が可能となります。

以上のとおり、より強固に、より迅速に、より効果的に、そして、より効率的に、本市の消防防災体制を整備していくために、「消防広域化」は大変有意義な方策であると考えております。消防の任務は、今後も社会経済の発展に伴い拡大し、かつ、高度化していきます。限られた消防の資源を有効に活用し、将来にわたり住民の皆さんの安心・安全を守る「消防広域化」の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

自然災害等から市民の暮らしと生命・財産を守るため、「地域防災計画」に基づく総合的な防災対策を推進しています。



コロナウィルスの影響により、地域防災力の低下が懸念されています。

コロナ禍、感染対策に留意いただきながら、様々な工夫により開催。

伏山台小学校区での防災訓練の様子(令和3年11月27日)



防災備品の展示や体験



防災講座(出前講座)



自衛隊にも協力いただきました

小学校区単位で実施する地域防災訓練に補助金を交付しています。

市では、住民・団体の皆さんの防災活動をサポートしています。防災訓練実施の支援や、出前講座の依頼等、お気軽にご相談ください。

### MCA同報系防災無線システム

災害時等における情報伝達手段の一つとして、「MCA同報系防災無線システム」を整備しています。



東条地区(10町会では)では、防災無線を活用した通信等の訓練を、年2回開催されています。

近年、南海トラフ地震の発生が危惧されるとともに、大規模な風水害が全国各地で発生している状況の中、本市では、自然災害等から市民の暮らしと生命・財産を守るため、「地域防災計画」に基づく総合的な防災対策を推進しています。

一方で、大規模な災害発生時においては、市が行える対応におのずと限界もあることから、「公助」に加え、自分の命は自分で守る「自助」と、共に助け合い自分たちの地域を守る「共助」により防災活動を推進し、日頃より地域全体で防災意識を醸成させていくことが大切です。

市としましても、災害備蓄や防災体制の確立等、防災体制の整備に努めているところですが、災害時においては、地域コミュニティーの果たす役割は非常に大きく、いわゆる地域防災力の向上が大変重要であると考えています。

地域防災力向上に向けた取組として、本市域においては、各小学校区、町会・自治会や自主防災組織単位、また地域の事業所等において、防災訓練等を行なっていただいているところですが、残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2、3年の2年間、市の防災訓練をはじめ、多くの地域や団体において、防災訓練が開催できておらず、地域防災力の低下が懸念されています。

そのような中、伏山台小学校区では、昨年11月27日に、感染対策に十分ご留意いただきながら、様々な趣向を凝らした訓練を実施していただきました。

では、防災備品の展示や体験コーナー、出前講座により防災知識の啓発、また自衛隊にも協力をいただき、装甲車の展示等も行われました。

市では、このような小学校区単位での訓練に対し、補助金を交付する制度がございますので、他の校区でもぜひご活用いただければと思います。

また、本市では、災害時等における情報伝達手段の一つとして、MCA同報系防災無線システムを整備しております。

平成18年から、土砂災害危険地域や浸水想定区域、また市内の各小学校に無線子局(屋外スピーカー)の設置を進めており、現在、全48か所に設置しています。

この無線システムは、非常時に避難情報等の放送を行うもので、毎日夕方、通信試験として「夕焼け小焼け」を放送しています。また、これにより児童の帰宅も促しています。

子局では、災害時における市災害対策本部との相互通信や、子局からの緊急放送も可能であり、東条地区では、10町会の住民の皆さんが参加し、年2回、使用方法の確認や通信等の訓練を行っていただいております。

今後は、コロナウィルスの感染状況を踏まえ、このような地域による防災訓練が再開、活発化されることを期待しています。

市としましても、地域の防災訓練等の実施支援や出前講座等により、地域の防災活動をしっかりとサポートしてまいります。